

主月税連

福島執行部スタート

「自分たちの未来は自分達で創る」

- 160
- 161
- 162
- 163
- 164
- 165
- 166
- 167
- 168
- 169
- 170
- 171**
- 172
- 173
- 174

Oct.15.2015 No.

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12 代々木リビン401
Tel 03(3354)4162 Fax 03(3354)4095

Content

会長就任挨拶

P.3~4

自分達の未来は自分達で創る

会長 福島 重典

部長・委員長就任挨拶

P.4~9

8 部長・8 委員長の挨拶・抱負

各単位青税代表紹介

P.10~12

9 代表から地域での活動と抱負

第48回定時総会（さいたま大会）

P.12~15

さいたま大会の総括報告 前全国大会実行委員長 田村 雅幸

<全国青年税理士連盟執行部>

会長	福島 重典 (近 畿)
各 部	部 長
総務部	山田 隆一 (近 畿)
経理部	仙田 浩人 (名古屋)
研究部	大沢 優子 (神奈川)
組織部	瀬川 昇 (近 畿)
厚生部	泉 昌宏 (埼 玉)
法対部	櫻井 繁樹 (近 畿)
国際部	小山 栄一 (東 京)
広報部	塚下 順司 (岐 阜)

<委員会>

日 税 連 担 当 委 員 会	坂本 和穂 (近 畿)
全 国 大 会 実 行 委 員 会	和田 泰裕 (近 畿)
会 長 等 推 薦 審 議 委 員 会	市木 雅之 (近 畿)
三 青 会 担 当 委 員 会	石澤 健太 (神奈川)
秋 季 シ ン ポ ジ ウ ム 実 行 委 員 会	宮石奈緒子 (東 京)
ホ ー ム ペ ー ジ 運 営 委 員 会	林 享 (岐 阜)
税 理 士 制 度 対 策 委 員 会	高橋 紀充 (東 京)
税 制 対 策 委 員 会	鈴木 茂和 (東 京)



会長就任挨拶

自分達の未来は自分達で創る

会長 福島重典 (近畿)

全国青税の皆さま、こんにちは。このたび会長に就任しました近畿青税の福島重典です。会員の皆さまのご支援により、1年間の任期、精一杯務めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひします。

全国青税との関わりとしては、平成21年度に税理士制度対策委員長として、全国青税が取りまとめた『「税理士法改正に関するPTによるタタキ台」に対する意見書』の作成に携わって以来、平成23年度は法対策部長を、平成24年度は2度目の税理士制度対策委員長を、平成25年度は副会長を務めてきました。40歳定年制のある京都青税では既にOB会員の身ではありますが、図らずも会長の推薦を受け、今年度、会長をさせていただくこととなりました。

さて、去年は税理士業界において、我々の職業法である税理士法が改正され、それを受けての会則変更が行われるなど、大きな変化のあった年でありました。また、全国青税においては、従来からの制度問題への取り組みに加え、「財政の立て直しのための施策」や「組織の拡充に向けた取り組み」、「日税連の民主的機構改革に向けた取り組み」などにも力を入れて活動してきた年でもありました。今年度は、これらの取組みの更なる

前進を図るとともに、全国青税の揺るぎない組織目標である「国民のための税理士制度の確立」を目指して、活動していく所存です。

今年度の重点施策の第一は、次なる税理士法改正を見据えた行動です。平成26年改正税理士法成立の過程において、最大の課題とされていた3条問題については、法3条に3項が追加されたとはいえ、この解決策は単なる政治的妥協の産物であり、何ら根本的な制度問題の解決はされてないと評価しております。そこで、まずは平成29年4月から施行される法3条3項に規定する研修の内容が、立法の趣旨である「税法に属する試験科目の合格者と同程度の学識を取得することができる研修」となるよう注視しつつ、関係機関等への働きかけを行っていきたいと考えております。そして、「税理士となる資格を有する者は税理士試験に合格した者を原則とする」という国家資格として当然の前提の実現を第一とし、この資格に生涯をかける青年税理士、また、これから税理士を目指す税理士の卵にとって未来ある制度となるよう、次なる税理士法改正に向けてのグランドデザインを描くための議論を進めていきます。

重点施策の第二は、あるべき

租税制度の確立に向けた行動です。トマ・ピケティも唱えているように、税制においては所得の再分配機能の強化と、格差の是正に向けた対応が喫緊の課題です。主権者である納税者の視点から、応能負担原則を基礎とする税制のあり方について、そのベースとなる基本的な考え方を、今一度、議論してきたいと考えております。そこで、例年、全国青税で取りまとめている「税制改正に関する要望書」については、当連盟と親交の深い税法学者にも策定のプロセスに参画していただき、知恵の相乗効果を図りつつ、憲法の要請する公平な税負担につき、税体系の見直しを含めた根本の議論を深めていきます。また、政権が自民党に戻ってからは、その制定の実現は遠のいたのですが、我々が永年にわたり訴えてきた納税者権利憲章の制定についても、粘り強く取り組んでいきます。

重点施策の第三は、韓国の税務士制度をはじめとする諸外国の税理士制度についての研究です。全国青税が続けてきた韓国税務士考試会との交流は、平成12年8月の友好協定締結から今年で15周年を迎えることとなります。本年3月には、今までの交流の蓄積が一つの実を結び、全国青税の会員有志が執筆した「詳解韓国税務士法（公益

財団法人日本税務研究センター編)」を発刊することができたところではありますが、引き続き日韓の税理士同士の友好を深め、研鑽を積み重ねていきたいと考えております。また、アジア・オセアニアタックスコンサルタント協会(AOTCA)の毎年の定例会議が今年度は大阪で開催されます。全国青税のこれまでの国際活動が評価され、当連盟にも参加要請がきておりますので、これを機に視点をさらに広げて、諸外国の税理士制度についての研究を進め、もって我が国の税理士制度の発展に資する知識、情報の共有を図っていきます。

その他にも、全国青税の組織の拡充など、取り組むべき事業が多々あります。特に組織の構成員の減少を食い止め、維持・拡大に向けてどのような対策を講じたらいいのかというのは、青税に関わらずどの団体におい

ても共通の課題です。単位青税の活発な活動があつての全国青税ですので、まずはそれぞれの地域で活動する単位青税の連携を図りつつも、全国組織としての利点を大いに活かしていかなくてはなりません。組織活動の基本は、組織の魅力を高めることと組織の魅力を外に伝えることであり、この2方面で行う必要があります。全国青税は、①国民のための税理士制度の確立、②国民のための租税制度の改善、③会員の業務に有益な税法、会計、経営等に関する研究活動の3つの目的達成のために、会員相互の研鑽、親睦並びに交流を行っている団体です。法対策部を中心としたこれらの活動内容の一層の充実を図りながら、それぞれの単位青税会員の英知と力を結集し、11月に開催する秋季シンポジウム、そして来年8月に開催する全国大会を成功させます。そして、この

全国青税の目的が凝縮された2大行事を、可能な限りオープンにし、全国青税の魅力を対外的にアピールしていく場にしていくことを検討していきたいと考えております。

いずれにせよ、これらの活動は私一人では何もできません。全国の青税会員の皆さんのお力と、理事の皆さんの知恵を借りながら、私と一緒に汗をかいてくれる執行部のメンバーと一丸となって、取り組んでいきたいと考えております。

理念なくして組織の成長はありません。また、行動なくして結果はありません。「自分達の未来は自分達で創る」。今年度、この言葉を胸に、執行部一同、情熱を燃やし、確固たる信念をもって、志高く青税活動に取り組んでいきますので、会員の皆さまの絶大なるご支援とご協力をよろしく願います。

部長就任挨拶・抱負

総務部



部長 山田 隆一

(近畿)

この度、総務部長に就任いたしました近畿青税京都支部の山田隆一です。

青税歴は10年程度とまあま

あ長い部類に入りますが、全国青税での役は初めてという事もあり、大変不安が一杯なのですが、会員の皆様のご助言を仰ぎ職務を全うしたいと思います。

福島会長とは昨年、近畿青税で代表幹事～総務部長という関係でありまして、その変わらぬペアで息もぴったり？本年度は全国青税の場で切り盛りをしていきたいと思ひます。福島会長の元、2年連続の総務部長の役職のため、性格も几帳面にならざるを得ないと自負していますが、是非足らぬところはこっそ

りと優しいお声掛けをお願いします。

普段の全青理事会や全青行事を円滑に進行するには全青執行部、各単位会の代表者はじめ理事の方々の協力を得ずには成り立ちません。また全青事務局との連携も本年度は見直す必要があると考えていますので、特に事務方の窓口として、理事の皆様とコミュニケーションを密に取っていききたいので、仲良くお付き合いください。

それでは改めまして一年間どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

経 理 部



部長 仙田 浩人

(名古屋)

経理部長を務めさせて頂きま
す名古屋青税の仙田と申しま
す。横浜で学生時代を過ごし、
東京の大崎で会社員時代を過
し、通勤電車の大変さになん
となく税理士試験を受けるこ
ととなり税理士となりました。

名古屋青税については加入し
て10年ですが、全青について
は昨年から初めて理事を経験
させていただいており、正直経
験不足を感じる部分がございます。
しかしながら、福島会長を微力
ながらも支えることが出来るよ
う一年間頑張りたいと思います。

今年度の経理部につきまして
は、事業計画に掲げている内
容を恙なく遂行することでござ
いますが、その中でも福島会長
よりご指示いただいているこ
とは収支の管理についてです。
現在当連盟についてはH22/5期
よりH27/5期まで6期連続の
マイナスの当期収支差額とな
っております。我々の活動につ
いては、その成果はすぐに表
れるものではなく、継続して
一定の活動をし続けることが
重要と思います。そのためにも
、なるべく当年度の予算で支
出を賄える組織体になること
が肝要であると思います。そ
の目的を果たすべく、予算執
行及び経理状況につき情報

の共有化を図り、一年間取り
組んでいきたいと思っております
ので、よろしくお願い致します。

研 究 部



部長 大沢 優子

(神奈川)

みなさんこんにちは！今年度
研究部長を仰せつかりました
神奈川青税の大沢と申します。
一年間、皆さんと楽しく過ご
させていただきたいと思ってお
りますので、どうぞよろしく
お願いいたします！

秋季シンポジウムには、たく
さんの思い出があります。論文
を書くのに四苦八苦したこと、
みんなで意見交換したこと、デ
ィベートに参加したこと、など
など。どれも税理士として大
変貴重な体験だったと思いま
す。ですから、一人でも多く
の方々に、秋季シンポジウム
に参加していただければ嬉し
いです。

今年は東京、そして来年は
神奈川で開催されます。神奈
川青税では、来年の秋季シン
ポジウムに向けて、有意義な
シンポジウムになるように知
恵を絞っていきたくと思いま
す。

今年の東京開催のシンポジ
ウムから、来年の神奈川開催
のシンポジウムへと、しっか
りとバトンを受け取ってつな
いでいきたくと思っております
ので、どうぞよろしくお願い
いたします。

組 織 部



部長 瀬川 昇

(近畿)

今年度、組織部長をさせて
いただくことになりました、近
畿青税の瀬川昇です。全青の
執行部は、一昨年坂井会長
のもと、総務部長を務めまし
たので二回目となります。

組織部の役目としましては、
まず未入会単位会の発掘が
挙げられます。前年度の坂本
会長を中心に未入会単位会
の接触が進んでいます。なか
なか話の進まないのが現状
ですが、その引継をもとに岡
山、広島、鹿児島、長崎、
仙台などといったあたりの
青年税理士団体と接触をは
かり、進展に繋げていけれ
ばと思っています。

次に、各単位青税の会員増
強・組織力の強化のフォロー
です。毎年、組織会議という
ものが行われています。各単
位会の組織活動を発表し、情
報共有し、組織活性化に繋
げようというものです。過去
の資料も参考にし、何か成
果を挙げられるものはない
かを検討します。

未入会青税や個人会員につ
きましていろいろな情報があ
りましたら、ぜひともご一報
いただきますようよろしくお願い
いたします。一年間どうぞよろ
しくお願いいたします。

厚生部



部長 泉 昌宏

(埼玉)

この度、厚生部長を仰せつかりました埼玉青税の泉と申します。

昨年度は全青理事から抜けておりましたので、1年ぶりに全青理事に復帰させていただきました。また、久々に執行部にて業務を行わせていただくことになりましたので、自分の出来る限り精一杯頑張りたいと思っております。

さて、厚生部のメイン業務は、毎月開催される全青理事会後の懇親会を盛り上げること、来年8月に開催される第49回定時総会「京都大会」の懇親会を近畿青税のご協力により成功裏に収めることの2点となります。例年通り滞りなく業務を行うことは当然として、全青理事会終了後の懇親会では、何かしら例年と異なることを一度でも取り入れてみて、懇親会の更なる活性化が図れたらと思っております。

私一人では至らぬことばかりですが、他の理事の皆様とともに協力をしながら、福島執行部を厚生関係でサポートしていきたいと思っております。一年間どうぞよろしくお願い致します。

法対策部



部長 櫻井 繁樹

(近畿)

今年度、福島執行部において法対部長を務めさせて頂く、近畿青税の櫻井です。前期の坂本執行部での経理部長に引き続き、部長をすることとなりました。この広報誌の前号において退任のご挨拶の原稿が掲載されており、この号においては、またまた私の就任のご挨拶の原稿が掲載されることとなります。

近畿税理士会の同じ部で、二年間一緒に会務にたずさわってきた福島会長から、“宜しくね”と言われてしまい、年齢的にも離れつつあった青税からの引退がまたも一年間先延ばしとなってしまいました。

さて法対部長と言うことで、全青の要である税制改正と税理士制度という二つの大きな問題に取り組む一年となりそうです。せっかく取組む以上はできる限りの対応をして、青税会員の声を聴きながら、青税らしい意見をまとめて行きたいと思えます。

今年度の法対部の大きな事業の柱は、応能課税に基づく今後の望ましい公平な税制の検討、そして平成29年4月から施行される、税理士法3条3項に定める公認会計士の税理士資格取得の『税法に関する研修』に対する、青税としての考え方に関する

内容の検討と意見表明にあると考えております。これらの事業の対応において、法対部員にはより多くの意見を頂きながら活発な議論を交わしたいと思いますので、皆さま宜しくお願い致します。

国際部



部長 小山 栄一

(東京)

皆様こんにちは。2015年度福島執行部にて、全国青税国際部長を務めさせていただきます、東京青税の小山です。一年間どうぞよろしくお願い致します。

国際部では、毎年秋に韓国税務士考試会の方々と勉強会を開催しております。先日の埼玉全国大会には、考試会のク・ジェイ会長他、考試会の役員のみならずもご臨席いただきました。懇親会では秋の勉強会に向けての打ち合わせを兼ねて、楽しい時間を過ごす事が出来ました。翌日、翌々日と東京スカイツリー見学・東京青税宮本会員事務所訪問・日税連日税研へのご案内・渋谷へショッピングと盛りだくさんの予定でした。そこからは全国青税と韓国税務士考試会との絆が、確実に築けたと自負しております。これからも友好関係を保てるよう、この一年間は全力で国際部長職を務めて行く所存です。

その他今年度の国際部事業計画としましては、諸外国の税理士制度について研究するというものがあります。こちらにつきましても、まずは10月に大阪で開催されますAOTCAに出席することからはじめて行きたいと思います。最後になります。この一年間国際部一丸となつてがんばりますので、皆様からのご協力をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

広 報 部



部長 塚下 順 司

(岐阜)

この度、広報部長を仰せつかりました岐阜青税の塚下順司です。

広報部の具体的な業務は、会報誌の発行とホームページのメンテナンスです。会報誌の発行は年3回を予定しておりますが、

毎回期日通りに発行することはもちろんのこと、みなさまに全国青税の活動内容が伝わるようにわかりやすい書面作成をしていきたいと思っております。ホームページについては、同じ岐阜青税の林委員長に担当していただくことになりましたので、密に連絡を取り合つてリアルタイムな更新をしていくよう心がけます。

広報部として、皆様に原稿依頼をお願いすることが多々ございますが、ご協力していただき、また、ご指導をお願いいたします。

1年間という短い期間ではありますが、どうぞよろしく願います。

委員長就任挨拶・抱負

日税連担当委員会

委員長 坂本 和 穂

(近畿)

今年度は日税連担当委員長を拝命しました、近畿青税の坂本和穂です。昨年は会長として、当連盟の事業計画に数年ぶりに「日本税理士会連合会の民主的機構改革に向けて活動する」という項目を掲げさせていただきました。本年度の事業計画にも上記項目は継続して記載されています。日税連の改革を提言するには、その活動や動向の注視が欠かせません。また、日税連の活動と意思決定はわれわれの業界のみならず、建議権の行使がたとえば税制改正に反映されれば、国民納税者にも影響を与

えることとなります。今年度は日税連の会長及び執行部も様変わりしましたので、日税連の運営や活動内容について、例年以上の注視が必要であると考えています。

今年度も日税連及び日税政の動向を注視し、情報収集を行うため、日税連定期総会及び日税政の定期大会の傍聴、年4回開催予定の日税連の理事会傍聴を例年同様に実施するとともに、日税連執行部との懇談会も開催する予定です。これらの活動を通じて得た情報を、理事会などで会員の皆様にお届けさせていただきます。

どうぞよろしく願います。

全国大会実行委員会

委員長 和田 泰 裕

(近畿)

近畿青税の和田泰裕と申します。来年の第49回全国大会は、我が京都にて開催されることが決まりました。近畿での開催は第44回神戸大会以来、京都での開催は14年ぶりです。

本年度は、同じ京都の福島さんが会長に、山田さんが総務部長に就任され、私も居ても立っても居られなかったところ、お声掛けをいただき身に余る光栄です。

ご存じの通り、京都は世界で最も影響力のある旅行誌「トラベル・アンド・レジャー」にて2年連続「最も魅力的な観光都

市」の世界1位に選ばれました。皆さまに夏の京都を満喫いただけるよう、福島執行部がしっかりと最後を締め括り次なるバトンを渡す定時総会となるよう、近畿青税2府4県が力を合わせて準備を進めていきます。

とにかく来年の夏、今から皆さまの手帳の平成28年8月6日(土)に「京都」と書き入れて頂きますよう、宜しくお願い申し上げます！

会長等推薦審議委員会

委員長 市木雅之

(近畿)

このたび、会長等推薦審議委員会委員長を拝命いたしました市木雅之です。どうぞよろしくお願いいたします。

当委員会は4代前の会長が委員長に就任することが慣例となっておりますが、もう4年も経つのかと思うと感慨深いものがあります。当委員会は次年度の全国青税会長を推薦することが主な任務となり、そのために例年各単位青税より1名ずつの委員をご選出いただきます。この委員の皆さんと協力して、次年度の会長候補者の推薦を決めることとなります。

平成26年税理士法改正は資格取得制度の整備に焦点が当たりましたが、政治的妥結の名のもとに将来禍根を残しかねない結果となりました。それ以外にも使命の明確化については一切触れられていないほか、税理士会の自治に向けても措置がなされていない中途半端な改正に終わったといわざるを得ず、このままで良いはずがありません。

これからの全国青税は、次の税理士法改正に向けた準備の期間となるのでしょうか。そのためには、全国の青年税理士の英知を結集して行動する必要があります。

そのような我々青年税理士のリーダーとして相応しい方を推薦できるよう、私自身の青税生活の集大成として委員会運営に努めさせていただく所存です。

一年間どうぞよろしくお願いいたします。

三青会担当委員会

委員長 石澤健太

(神奈川)

このたび、三青会担当委員長を拝命いたしました、神奈川青年税理士クラブの石澤健太と申します。全国青税に参加し始めてからまだ一年も経っていない状況ですが、大役を任せて頂き大変光栄に感じております。

去る7月24日に今年度第一回目の三青会勉強会があり、青法協さん、全青司さん、それぞれの活動報告を伺いました。両団体とも議長声明やデモ活動など、相当アクティブに活動されているようです。私たちの税理士業界も、消費税、相続税の増税、さらにはマイナンバーの導入など目まぐるしく状況が変化しておりますが、こういった時だからこそ青税の理念である「国民のための税理士制度、の原点に立ち返って、三青会を通じ積極的に研鑽を深めていきたいと考えております。

全国青税の先輩方が作ってくださった伝統を大事に、一方で新人らしく大胆に、そして謙虚

に一年間やりとげる所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

秋季シンポジウム実行委員会

委員長 宮石奈緒子

(東京)

この度、シンポジウム委員長を仰せつかりました東京青税の宮石奈緒子です。

前年度からの引き続きの担当業務となりますが、いよいよ東京での秋季シンポジウムも2ヶ月後に迫ってまいりました。今年度の統一テーマは「未来へ。～応能負担原則から見た税制の分析と提言～」です。福島執行部の重点施策である、“あるべき租税制度の確立に向けた活動”に資する研究・発表の機会となるよう、東京青税一丸となって開催準備に努めて参りたいと思っております。

会員の皆様の多くのご来場を心よりお待ちしております！

11月8日(日)

東京 大手町サンケイプラザ

でお会いしましょう！！

ホームページ運営委員会

委員長 林 享

(岐阜)

今年度、ホームページ運営委員長を務めます岐阜青税の林享と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

会員の皆様は、全国青年税理士連盟のホームページをご覧になられたことはあるでしょうか。正直なところ、私も最近になって見るようになったばかりなのですが、全国青税のホームページを開いてみると、日々の活動報告や意見書の掲載、あるいはブログ等もあり、力が入っています。ぜひご覧になって頂ければと思います。

慣れない業務とか申しあげているうちに、任期が終わってしまうかもしれませんが、ホームページは組織内外への強力な情報発信ツールになり得ると思いますので、情報発信を途絶えさせることなく、できるかぎりタイムリーに更新していきたいと思えます。

1年間どうぞ宜しくお願いいたします。

税理士制度対策委員会

委員長 高橋紀充

(東京)

今夏後半は曇空が多い日が続きました。この広報誌を手にする頃は、秋らしい澄んだ青空のことと思います。

この度、税理士制度対策委員長を務めます高橋紀充と申します。

今年度の税理士制度対策委員会では、主に①今後のあるべき税理士制度のグランドデザインを検討・意見②平成26年税理士法改正後の制度運用注視・意見③日本税理士会連合会の機構改革に向けての検討・意見、を中心に行っていきたいと考えております。また、番号制度やTPPなどの問題についても、納税者の権利擁護の視点からその動向を注視し対応していきます。

特に、①の今後のあるべき税理士制度のグランドデザインについては、先達の闘いを生かし今後10年、20年先の未来の空も青く澄んだものとすべく土台作りをしたいと思えます。

不慣れな点もあり何かとご迷惑をおかけすることもあるかと思えますが、一年間どうぞ宜しくお願い申し上げます。

税制対策委員会

委員長 鈴木茂和

(東京)

この度、税制対策委員長を務めさせていただくことになりました東京青税の鈴木茂和です。

税制対策委員会では、税制に関する研究及び対策が主たる活動となります。今年度は昨年度あった納税環境整備委員会がなくなったこともあり、税制対策委員会で、納税者の権利擁護についての研究及び対策も行います。

税制に関する研究及び対策ですが、毎年作成している税制改正要望書に加え、「公平・中立・簡素」の基本的考え方の下、応能負担原則を基礎とする税制のあり方についての要望書も作成したいと考えております。

納税者の権利擁護についての研究及び対策ですが、国税通則法の目的規定に「納税者の権利利益の保護」の文言を加えるとともに、保護されるべき権利を明記した納税者権利憲章の制定を目指した行動を今年度も続けていきます。また、行政不服審査法の改正に伴う国税通則法等の改正について、今後の動向を見ながら検討と提言を行います。

一年間どうぞよろしく宜しくお願いいたします。

単 位 青 税 代 表 紹 介

東京青税会長

森 智 之

本年度、東京青年税理士連盟の会長を務めさせて頂いております森智之です。東京青税は昭和37年3月に設立されて以来、真に国民のための税理士制度の確立に向けて運動する団体として発展してきました。現在、税理士試験合格者を中心に500名を超える会員数で活動を行っております。東京青税は「制度・研修・厚生」を活動の中心に据え、税理士制度の研修会、租税法の基礎講座、税法の研修会、実務や事務所経営に役立つ研修会、青山学院大学の学生とのディベートなど多岐に渡る研究研修活動を行っております。また、春と秋には厚生行事を行い会員同士の親睦を深めています。東京青税は会員資格に年齢制限がありません。新人からベテラン税理士までが同じ研究研修会で意見交換を行い、研修後の親睦会では世代間を問わず語り合い親睦を深めています。

本年11月には「『未来へ』～次世代に繋ぐ。応能負担原則から見た税制の分析と提言～」をテーマに、東京・大手町サンケイプラザにて秋季シンポジウムが開催されます。東京青税一丸となって準備を進めております。皆様の参加を心よりお待ちしております。

この1年間どうぞよろしくお願ひします。

近畿青税代表幹事

三 谷 智

本年度、近畿青年税理士連盟（近畿青税）代表幹事を務めます三谷智です。

近畿青税は本年7月10日に創立50周年を迎え、新たなスタートを切りました。そこで、本年度は先人たちから受け継いだ近畿青税50年の伝統を護りつつ、次の50年へ向け新しい「近畿青税」を創造すべく事業展開を進めて行きたいと思っております。

活動としては、制度問題に対する積極的な行動はもちろんのこと、今年は特に組織力強化に向け、近畿2府4県これまで以上に未入会者の情報共有を図り、会員の増加を目指したいと思っております。

また、さいたま大会に於いて、地元近畿から全国青税会長をはじめ多くの部長、委員長が選出されておりますので、近畿青税総力を上げて全青活動を盛り上げて行きたいと思っております。

そして、来年の全国大会は（8月6日（土））、京都ホテルオークラで開催されます。京都の地で多くの皆様にお会いできることを願ひ、準備を進めて参りますので1年間よろしくお願ひ致します！

名古屋青税会長

水 野 誠

こんにちは！名古屋青年税理士連盟第49代会長を務めております水野誠です！

名古屋青税は160名の会員と活動に賛同をいただいている賛助会員の合計550名で構成されています。

今年度の名古屋青税の事業は、①秋の全青シンポジウムを担当し、税制改正をテーマに活動する研究部、②税務争訟手続きをテーマに活動する制度部、③ホームページ、ブログ、Facebookなどの広報ツールの管理、大学などへの職業紹介、専門学校への青税紹介を行う組織・広報部、④家族懇親会、新入会員歓迎会など各種懇親会を担当する厚生部の4つの部と⑤大学生とのディベート大会を担当する判例等研究委員会が中心となって行います。また、いよいよ名古屋青税も平成29年2月3日で50周年を迎えますので、その準備も着々と行っています。

皆で頭をひねって脳みそから汗が出るほど研究し、ケンカするくらい激しく議論をし、そして懇親会ではバカになるくらい盛り上がる若者らしいチャレンジ精神＝名青税精神で、今後の全国青税の行事も大いに盛り上げていきたいと思ひます！

【ホームページ】<http://www.meiseizei.gr.jp/> 「名青税」「名古屋青税」で検索
アルバム（バックナンバー

は2006年から)・ブログ・Facebookで活動状況を覗いてみてください!

神奈川青税代表幹事

南波隆之

本年度、神奈川青税の代表幹事を務めます南波隆之です。神奈川青税は約150名の会員で活動しており、ベテラン会員から新合格者まで、幅広い年代の方で構成されています。税理士法人の代表として活躍中の方、サラリーマンから独立開業した方、二足のわらじを履いて頑張っている方等々、いろいろな経歴を持った会員が集まっています。事務所の経営から実務の悩みなどを気軽に相談できる仲間ができ、そして周りからの刺激を受けて税理士の社会的使命についても学ぶことができる、そのような場としていきたいと考えています。

本年度の事業計画はテーマとして『長期的な視点に立って変化に対処する』を掲げています。長い視点に立って我々税理士が果たすべき社会的責任、発展の形を探っていくために、足許を固め、変化に機敏に対処できる素地を作っておくことを目標に活動していきます。また2016年には神奈川にて秋季シンポジウムの開催を予定していますので、どうぞご期待ください。

1年間どうぞよろしくお願ひ致します。

埼玉青税代表幹事

中西則之

平成27年7月4日の第39回定期総会において、本年度も代表幹事に就任いたしました中西則之です。埼玉青年税理士連盟は、会員数約80名で活動しております。

主な活動としては、月1回のさいたま市内で行われる浦和研究例会と、確定申告時期に川口市において事例研究例会を開催しております。研究例会終了後、会員との親睦を図るために懇親会を行っております。なお、確定申告が終わって一段落したところで、バーベキュー大会を開催します。

これからの行事としては、11月8日に開催する東京での秋季シンポジウムが行われますので、そのことを念頭において準備していきます。

会員には年齢制限が無く、アットホームな雰囲気です。活動しておりますので、この1年間どうぞよろしくお願ひ致します。

千葉青税会長

松田匡司

青税の皆さん、こんにちは。今年度、千葉青年税理士連盟の会長を務めさせていただきます松田匡司(まつだまさし)です。

昨年の千葉シンポでは、多くの会員の皆さまに参加いただき、誠にありがとうございました。

千葉青税は、現在約90名ほどの会員で活動しております。

昨年まで幹事のなり手が見つ

からず、存続の危機を迎えておりましたが、歴代会長の復帰、未登録会員の協力などにより、なんとか新執行部を立ち上げることができました。

当面は、全国青税の活動に十分対応できる状態ではないですが、研修会を中心とした千葉青税内部の活動を推進して、千葉青税会員が明るく楽しく集える組織にしていきたいと考えております。

一年間、どうぞよろしくお願ひ致します。

岐阜青税会長

橋本武彦

平成27年4月より、岐阜青年税理士連盟の会長を務めさせて頂いております橋本武彦です。よろしくお願ひ致します。

岐阜青年税理士連盟は昭和52年に設立され、岐阜市及び岐阜市近郊市町に事務所を有する若手税理士(45歳以下の正会員と45歳超の準会員)約100名が所属する団体です。

活動としましては、毎月1回の研修会や懇親会、無料相談会の開催、会報誌の発行、ゴルフコンペの開催、会員家族を含めた厚生行事の開催などの活動を行っております。

岐阜青税は全国青税に所属する単位青税の中では小規模な単位青税ではありますが、なんと来年初立40周年を迎えることとなりました!

小規模な単位青税ながらも会員が減少せず創立40周年を迎えられるのは、懇親団体としての活動を重視するという諸先輩方より受け継いだ岐阜青税の基本理念によるものが大きいので

はと思っております。

今年度も岐阜青税らしく活動して参ります。1年間どうぞよろしくお願いたします。

みちのく青税代表

三浦二郎

世界経済の長期低迷が確定的になってきたと最近のマスコミが報じている。東日本大震災より立ち直りつつありますが、みちのく青税会員も少数のままの状況です。

全国青年税理士連盟の各位には、仙台で大会が開催されるな

ど、力強いご支援をいただきました。今後は少しずつでも会員を増やすべく、努力して行く所存です。

熊本青税代表

高濱三喜夫

全青執行部の皆様及び大会実行委員会の皆様、さいたま大会お疲れ様でした。そして、新執行部の皆様、一年間よろしくお願いたします。年に一回の全青大会の参加を楽しみにしています。いつまで参加できるかわかりませんが、できるだけ参加し

ていきたいと思っています。今年度は福岡での理事会ですが、毎回たくさんの方々に参加していただきありがとうございます。

私のあとは下田税理士が継いでくれると思っています。九州の地に全青の火を絶やさないようにしていきたいと思っています。

今年もよろしくお願いたします。

第48回 定時総会報告（さいたま大会）

新会長は福島重典会員（近畿青税）



2015年8月9日 ラフレさいたま

2015年8月9日、全国青年税理士連盟第48回定時総会（さいたま大会）がラフレさいたまにて開催されました。

総会は14時15分より、平良

夏木会員、阿部圭子会員（東京青税）の司会のもと、田中紀彰会員（埼玉青税）の開会の辞により開会されました。まず、司会者より来賓の方々が紹介され

ました。次に、議長として坂田覚会員（東京青税）、新開章会員（名古屋青税）、市木雅之会員（近畿青税）の3人が選出され、議事が始まりました。



坂本和穂前会長

議案審議

第1号議案（2014年度事業報告承認の件）は小林弘隆総務部長（名古屋青税）より2014年度の事業活動が説明され、第2号議案（2014年度決算承認の件）は櫻井繁樹経理部長（近畿青税）より決算の報告がなされました。続いて決算について、菅原祥元会計監事（東京青税）より会計監査報告がなされました。水野誠会員（名古屋青税）より全国青税の対外組織活動の一環である未加入個人会員宛のメールリストの収集方法について質問があり、坂本和穂会長よりホームページ等からの継続的な収集活動を行っていた旨説明がありました。議長は裁決に入り、第1号議案並びに第2号議案ともに賛成多数で可決されました。

第3号議案（役員改選の件）は片山泰宏会長等推薦委員長



旧執行部

（個人会員）より推薦の経緯、推薦者の経歴等が説明されました。続いて新役員の名簿が配布され、福島重典新会長（近畿青税）をはじめとする新役員が満場の拍手で承認されました。そして新旧執行部席の交代の後、福島重典新会長をはじめ新役員の紹介が行われました。

第4号議案（2015年度事業計画承認の件）は山田隆一新総務部長（近畿青税）より、第5号議案（2015年度収支予算書承認の件）は仙田浩人新経理部長（名古屋青税）より議案提案がなされました。質疑に入り、三谷智会員（近畿青税）、石井文夫会員（千葉青税）、植木心一会員（近畿青税）らより、税理士法改正の件、諸外国の税理士制度の研修の所掌と予算の件、マイナンバー制度への対応の件等について質問があり、福島重典新会長より現状の報告及び抱負を踏まえた回答がなされ

ました。その後、議長は裁決に入り、第4号議案並びに第5号議案ともに賛成多数で可決されました。

最後に、第6号議案（大会宣言採択の件）が石川哲哉会員（埼玉青税）によって読み上げられ、満場の拍手をもって採決されました。

総会の議案審議が全て承認可決され、議長団は議長席から降壇しました。

新会長の挨拶として福島重典新会長より、今年度1年間の活動方針の抱負が熱く語られました。

続いて、ご来賓の方々より祝辞をいただきました。ご来賓として、関東信越税理士会・小林健彦会長、韓国税務士考試会・丘在二会長、広島修道大学・奥谷健教授、青年法律家協会弁学会・嶋田彰浩副議長、全国青年司法書士協議会・石橋修副会長、税経新人会全国協議会・



福島重典新会長



新執行部

松田周平副理事長と多くの方々にご臨席を賜りました。

最後に、芳賀保則新副会長(東京青税)の閉会の辞により全国青年税理士連盟第48回定時総会が無事終了しました。

(総務部長 山田隆一)

来賓挨拶



神津日税連会長



丘韓国税務士考試会会長

さいたま大会総括報告

前全国大会実行委員長

田村 雅 幸(埼玉)

2015年8月9日(日)、さいたま新都心で全国青年税理士連盟第48回全国大会(さいたま大会)が開催されました。今回は、全国青税の財政状況や実行委員会の負担を考慮して、例年行っている各单位青税へ参加要請に出向きませんでした。各单位青税の会長等の協力のおかげでほぼ目標通りのお申し込みをいただきました。お盆の時期にも重なり心配していた参加者数ですが、多数の会員にご参加いただき感謝しております。まずはこの場を借りてお礼申し上げます。

当日はそれまでの酷暑が多少和らぎ、絶好(?)の全国大会

日和となりました。

例年と違い韓国税務士考試会のメンバーが前日ではなく当日に来日する予定であったため、朝から空港への出迎えを全国青税理事と埼玉青税会員に依頼しつつ、総勢80名弱の埼玉青税会員のうち50名近くの会員が集まり、誘導、受付などの各責任者を中心に記念講演準備、会場設営や懇親会の段取りが始まりました。

基調講演はさいたま市観光政策アドバイザーであった溝畑宏氏に依頼し、「地域活性化が明日の日本を拓く」というテーマで行いました。税理士として、地域に密着した仕事をして地域の活性化に役立てればという思いを新たにしました。

定時総会の司会は東京青税の平良会員と阿部会員に依頼し、準備段階からご協力いただき大変助かりました。定時総会では活発な質

疑や意見があり、熱い議案審議が行われたと聞いております。

懇親会の開始直前に用意していたはずの花束がなく急いで買いに行ったり、日税連の神津会長の出迎えも行き違いがあったりと、なかなか想定通りには進まないものだとことを痛感しました。

懇親会は埼玉青税のアイドル(?)伊東会員の太鼓で始まり、埼玉県のご当地アイドルのピンキッシュにも場を盛り上げてもらい、盛況のうちに開催できました。

思い起こせば約1年前の2014年7月5日、埼玉青年税理士連盟の定期総会ではすんなりと全国大会実行委員長予定者が決まりませんでした。しかし、そのまま8月の岐阜大会を迎えるわけにもいかないと考えて埼玉青税内で話し合い、7月16日に臨時総会を開催し、私が実行委員長予定者となりました。この時点で既に、本来の予定より数ヶ月遅れている状況ではあ



司会 平良会員、阿部会員(東京青税)

りましたが、すぐに日程の絞り込みや、会場確保に動き始めました。

8月3日の岐阜大会の懇親会で埼玉大会をPRする場面で



溝畑 宏氏

は、会場をまだ仮予約しただけでほとんど何も決まっていなかった状況でしたが、埼玉青税会員と一緒にステージ上に立った時に緊張感と責任感とプレッシャーが入り混じったものを感じました。

困っていると色々な方に助けていただき、前年の岐阜大会実行委員長清水さんにも多大な協力をいただき本当に助かりました。この場を借りてお礼申し上げます。

終わってみれば無事に開催することができたと感じています

が、参加いただいた全国青税の会員の皆様、新旧執行部、埼玉青税の会員の協力のおかげです。

また、副実行委員長の大竹会員には埼玉青税内部をまとめていただき、事務局の泉会員には各単位青税などとのやりとりで迅速な対応をしていただき、本当にお世話になりました。

実行委員のメンバーは大変貴重な経験をすることができ、今後の青税活動、税理士活動に必ずプラスになると思います。本当に、本当にお疲れ様でした。

定時総会懇親会スケッチ



「埼玉青税のみなさん」



「埼玉のご当地アイドル ピンキッシュ」



「埼玉青税会員の準備風景」



「太鼓 埼玉青税の伊東会員（左）」

あとがき

はじめての全国青税の役員就任で全国大会以降あわただしく編集作業をしていましたが、皆様のご協力ですケ

ジュール通りの発刊となりました。次回秋季シンポジウムでお会いしましょう！

広報部長 塚下順司





テーマ / 未来へ ～次世代に繋ぐ。応能負担原則から見た税制の分析と提言～

開催日 / 2015年11月8日(日) 場所 / 大手町サンケイプラザ

発表オリンピック 開催!!

皆さまの1票
お待ちしております!